

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月18日
【四半期会計期間】	第198期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社四国銀行
【英訳名】	The Shikoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 野村直史
【本店の所在の場所】	高知市南はりまや町一丁目1番1号
【電話番号】	高知(088)823局2111番
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 山元文明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田1丁目14番4号 株式会社四国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3291局7481番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 渋谷昌憲
【縦覧に供する場所】	株式会社四国銀行徳島営業部 (徳島市八百屋町3丁目10番地2) 株式会社四国銀行松山支店 (松山市三番町3丁目9番地4) 株式会社四国銀行東京支店 (東京都千代田区内神田1丁目13番7号) 株式会社四国銀行高松支店 (高松市紺屋町9番地6) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店・高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度中間	平成22年度中間	平成23年度中間	平成21年度	平成22年度
		連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	平成21年度	平成22年度
		自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
連結経常収益	百万円	24,660	25,828	26,146	49,718	49,580
うち連結信託報酬	百万円				0	0
連結経常利益	百万円	600	3,692	5,612	3,462	5,386
連結中間純利益	百万円	1,695	2,553	3,590		
連結当期純利益	百万円				4,462	3,956
連結中間包括利益	百万円		2,444	3,951		
連結包括利益	百万円					1,108
連結純資産額	百万円	93,258	99,294	100,708	97,507	97,413
連結総資産額	百万円	2,479,957	2,565,113	2,626,631	2,547,544	2,553,996
1株当たり純資産額	円	422.15	448.81	455.07	441.45	440.21
1株当たり中間純利益金額	円	7.84	11.82	16.62		
1株当たり当期純利益金額	円				20.65	18.32
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.67	3.77	3.74	3.74	3.72
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.32	10.10	10.70	9.61	10.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	123,836	90,260	122,017	144,655	60,260
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	68,082	76,465	43,203	47,611	70,215
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,302	846	3,896	671	3,630
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	104,834	158,464	206,864	145,502	131,938
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,646 [550]	1,604 [559]	1,596 [547]	1,592 [552]	1,569 [556]
信託財産額	百万円	33	25	15	33	24

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。
- 8 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第196期中	第197期中	第198期中	第196期	第197期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	24,477	25,652	26,038	49,355	49,232
うち信託報酬	百万円				0	0
経常利益	百万円	596	3,291	5,423	3,266	4,950
中間純利益	百万円	1,680	2,524	3,575		
当期純利益	百万円				4,436	3,911
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	218,500	218,500	218,500	218,500
純資産額	百万円	91,302	97,014	98,321	95,456	95,132
総資産額	百万円	2,478,729	2,564,076	2,625,762	2,546,571	2,553,248
預金残高	百万円	2,242,372	2,303,761	2,321,041	2,306,983	2,309,504
貸出金残高	百万円	1,547,443	1,527,119	1,514,905	1,585,088	1,556,358
有価証券残高	百万円	735,874	792,991	821,623	728,277	777,009
1株当たり中間純利益金額	円	7.77	11.68	16.54		
1株当たり当期純利益金額	円				20.52	18.09
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.50	5.50
自己資本比率	%	3.68	3.78	3.74	3.74	3.72
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.21	9.96	10.52	9.49	10.14
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,560 [497]	1,522 [502]	1,517 [482]	1,510 [499]	1,488 [499]
信託財産額	百万円	33	25	15	33	24
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

6 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、前半は東日本大震災の影響による供給面の制約から生産活動が停滞し、輸出が大幅に落ち込みましたが、後半には生産施設やサプライチェーンの急速な復旧により、生産や輸出は概ね震災前の水準まで持ち直しました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済は、前半は緩やかな持ち直しの動きが続きましたが、後半には生産活動が足踏み状態となり、横這い圏内の動きとなりました。

金融面では、4月に85円台の動きもあった円・ドル相場は、欧州の財政問題による世界経済の減速懸念が強まったこと等により円高が進行し、9月末には76円台となりました。また、一時1万円台の動きもあった日経平均株価は弱い動きとなり、9月末には8千円台まで下落しました。一方、長期金利は、4月の1.3%台から9月末では1.0%台へと低下しました。

このような金融経済情勢のもとにありまして、当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)は業績の向上と経営の効率化に努めました結果、当第2四半期連結累計期間におきまして次の業績をあげることができました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、譲渡性預金や公金預金の増加等により、前連結会計年度末比674億円増加し2兆4,193億円となりました。また、国債・投資信託・個人年金保険等の個人預り資産は、個人年金保険は増加しましたが、公共債や投資信託の減少により、前連結会計年度末比23億円減少し2,741億円となりました。貸出金は、個人向け貸出金は増加しましたが、事業性貸出金や地方公共団体向け貸出金の減少により、前連結会計年度末比413億円減少し1兆5,155億円となりました。有価証券は、国債や公共債の取得等により、前連結会計年度末比445億円増加し8,225億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益は減少しましたが、貸倒引当金戻入益の計上等によるその他経常収益の増加等により、前年同連結累計期間比3億18百万円増加し261億46百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少によるその他経常費用の減少等により、前年同連結累計期間比16億3百万円減少し205億33百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同連結累計期間比19億20百万円増加し56億12百万円、中間純利益は、同10億37百万円増加し35億90百万円となりました。

中間包括利益は、少数株主損益調整前中間純利益とその他の包括利益が共に増加し、前年同連結累計期間比15億7百万円増加の39億51百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加や貸出金の減少等により1,220億17百万円のプラスとなりました。前年同連結累計期間比317億57百万円増加しております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により432億3百万円のマイナスとなりました。前年同連結累計期間比332億62百万円増加しております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等により38億96百万円のマイナスとなりました。前年同連結累計期間比30億50百万円減少しております。この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、当第2四半期連結累計期間中に749億25百万円増加し2,068億64百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が貸出金利息の減少等により前年同連結累計期間比13億80百万円減少し、資金調達費用が預金利息の減少等により同5億69百万円減少したため、同8億11百万円減少し160億72百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前年同連結累計期間比48百万円減少し、役務取引等費用が同12百万円減少したため、同36百万円減少し23億25百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前年同連結累計期間比58百万円増加し、その他業務費用が国債等債券償還損の減少等により同3億88百万円減少したため、同4億46百万円増加し5億75百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が有価証券利息配当金の減少等により前年同連結累計期間比7億91百万円減少し、資金調達費用が同38百万円減少したため、同7億53百万円減少し6億55百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同連結累計期間比5百万円減少し23百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の増加等により前年同連結累計期間比4億75百万円増加し、その他業務費用が同35百万円増加したため、同4億41百万円増加し10億7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	16,883	1,408	18,292
	当第2四半期連結累計期間	16,072	655	16,727
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	18,902	1,538	20,378
	当第2四半期連結累計期間	17,522	747	18,240
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,019	129	2,085
	当第2四半期連結累計期間	1,450	91	1,512
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,361	28	2,389
	当第2四半期連結累計期間	2,325	23	2,349
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,033	45	3,078
	当第2四半期連結累計期間	2,985	37	3,022
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	671	17	689
	当第2四半期連結累計期間	659	13	673
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	129	566	695
	当第2四半期連結累計期間	575	1,007	1,582
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	915	636	1,551
	当第2四半期連結累計期間	973	1,111	2,085
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	786	69	856
	当第2四半期連結累計期間	398	104	502

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間2百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引は、そのほとんどを国内業務部門で占めており、主要な役務取引の内訳は次のとおりであります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,033	45	3,078
	当第2四半期連結累計期間	2,985	37	3,022
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	597		597
	当第2四半期連結累計期間	596		596
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,068	45	1,114
	当第2四半期連結累計期間	1,011	36	1,048
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	1		1
	当第2四半期連結累計期間	1		1
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	248		248
	当第2四半期連結累計期間	288		288
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	438		438
	当第2四半期連結累計期間	425		425
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	84		84
	当第2四半期連結累計期間	42		42
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	147	0	147
	当第2四半期連結累計期間	142	0	142
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	671	17	689
	当第2四半期連結累計期間	659	13	673
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	174	8	182
	当第2四半期連結累計期間	166	12	178

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,267,867	34,880	2,302,748
	当第2四半期連結会計期間	2,282,395	37,357	2,319,753
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	935,114		935,114
	当第2四半期連結会計期間	994,213		994,213
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,308,712		1,308,712
	当第2四半期連結会計期間	1,277,201		1,277,201
うちその他	前第2四半期連結会計期間	24,041	34,880	58,921
	当第2四半期連結会計期間	10,980	37,357	48,337
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	75,301		75,301
	当第2四半期連結会計期間	99,562		99,562
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,343,169	34,880	2,378,050
	当第2四半期連結会計期間	2,381,958	37,357	2,419,316

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,528,191	100.00	1,515,564	100.00
製造業	217,517	14.23	220,257	14.53
農業、林業	1,502	0.10	1,544	0.10
漁業	2,454	0.16	2,436	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	2,394	0.16	2,276	0.15
建設業	59,558	3.90	57,905	3.82
電気・ガス・熱供給・水道業	23,197	1.52	20,587	1.36
情報通信業	11,259	0.74	10,935	0.72
運輸業、郵便業	42,573	2.79	45,006	2.97
卸売業	101,483	6.64	105,026	6.93
小売業	119,932	7.85	118,822	7.84
金融業、保険業	32,493	2.13	31,225	2.06
不動産業	210,785	13.79	210,179	13.87
物品賃貸業	32,257	2.11	32,678	2.16
学術研究、専門・技術サービス業	4,085	0.27	3,632	0.24
宿泊業	12,298	0.80	10,890	0.72
飲食業	11,373	0.74	10,926	0.72
生活関連サービス業、娯楽業	35,065	2.29	32,272	2.13
教育、学習支援業	10,207	0.67	10,252	0.68
医療・福祉	83,459	5.46	82,170	5.42
その他のサービス	42,367	2.77	37,465	2.47
地方公共団体	167,222	10.94	173,108	11.42
その他	304,702	19.94	295,960	19.53
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,528,191		1,515,564	

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	24	100.00	15	100.00
合計	24	100.00	15	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	24	100.00	15	100.00
合計	24	100.00	15	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円、当中間連結会計期間 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動については該当ありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	21,041	20,333	708
経費(除く臨時処理分)	13,180	13,802	622
人件費	6,487	6,543	56
物件費	5,838	6,513	675
税金	854	744	110
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,861	6,531	1,330
一般貸倒引当金繰入額	11		11
業務純益	7,849	6,531	1,318
うち債券関係損益	502	1,406	904
臨時損益	4,557	1,108	3,449
不良債権処理額	3,977	1,279	2,698
貸出金償却	1,188	1,183	5
個別貸倒引当金繰入額	2,666		2,666
その他の債権売却損等	122	96	26
貸倒引当金戻入益		1,723	1,723
償却債権取立益		493	493
株式等関係損益	201	1,835	1,634
その他臨時損益	378	210	168
経常利益	3,291	5,423	2,132
特別損益	837	324	513
うち固定資産処分損益	54	7	47
うち償却債権取立益	605		605
うち減損損失	1,243	317	926
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	144		144
税引前中間純利益	2,454	5,098	2,644
法人税、住民税及び事業税	21	21	0
法人税等調整額	91	1,501	1,592
法人税等合計	70	1,523	1,593
中間純利益	2,524	3,575	1,051

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
資金運用利回	1.56	1.43	0.13
貸出金利回	1.88	1.76	0.12
有価証券利回	1.28	1.15	0.13
資金調達原価	1.25	1.24	0.01
預金等利回	0.13	0.09	0.04
外部負債利回	1.57	1.22	0.35
総資金利鞘	-	0.31	0.19

(注) 1 「国内業務部門」とは円建対非居住者取引等を除いた円建取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	16.29	13.46	2.83
業務純益ベース	16.26	13.46	2.80
中間純利益ベース	5.23	7.37	2.14

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,303,761	2,321,041	17,280
預金(平残)	2,327,932	2,341,571	13,639
貸出金(未残)	1,527,119	1,514,905	12,214
貸出金(平残)	1,541,065	1,508,594	32,471

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,672,652	1,668,243	4,409
法人等	631,108	652,797	21,689
計	2,303,761	2,321,041	17,280

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	233,894	234,906	1,012
住宅ローン残高	220,407	222,198	1,791
その他ローン残高	13,486	12,707	779

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,066,173	1,044,264	21,909
総貸出金残高	百万円	1,527,119	1,514,905	12,214
中小企業等貸出金比率	/ %	69.81	68.93	0.88
中小企業等貸出先件数	件	115,638	116,634	996
総貸出先件数	件	116,002	116,978	976
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.68	99.70	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり
ます。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	5	48	3	37
信用状	64	396	84	417
保証	1,259	10,669	1,124	9,085
計	1,328	11,114	1,211	9,540

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,000	25,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	6,563	6,563
	利益剰余金	47,064	51,028
	自己株式()	1,339	1,346
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	540	540
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,311	2,394
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	79,059	83,098
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,972	7,830
	一般貸倒引当金	10,273	6,671
	負債性資本調達手段等	25,000	25,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,000	25,000
計	43,245	39,502	
うち自己資本への算入額 (B)	40,343	39,502	
控除項目	控除項目(注4) (C)	256	285
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	119,145	122,315
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,079,969	1,052,121
	オフ・バランス取引等項目	23,464	16,226
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,103,434	1,068,348
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	75,934	74,278
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,074	5,942
計(E) + (F) (H)	1,179,368	1,142,626	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		10.10	10.70
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		6.70	7.27

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,000	25,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	6,563	6,563
	その他資本剰余金		
	利益準備金	15,181	15,419
	その他利益剰余金	31,905	35,600
	その他		
	自己株式()	1,247	1,255
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	540	540
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	76,862	80,787
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,972	7,830
	一般貸倒引当金	10,011	6,383
	負債性資本調達手段等	25,000	25,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,000	25,000
	計	42,983	39,214
うち自己資本への算入額 (B)	40,325	39,214	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	117,187	120,001	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,078,706	1,050,915
	オフ・バランス取引等項目	23,464	16,226
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,102,170	1,067,142
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	74,412	72,921
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,952	5,833
計(E) + (F) (H)	1,176,583	1,140,064	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		9.96	10.52
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		6.53	7.08

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,023	17,522
危険債権	35,477	43,589
要管理債権	5,787	1,844
正常債権	1,482,378	1,467,054

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	218,500,000	同左	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株でありま す。
計	218,500,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		218,500		25,000,000		6,563,091

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,358	9.31
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,546	4.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,076	4.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,447	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,613	2.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,818	2.20
四国銀行従業員持株会	高知市南はりまや町一丁目1番1号	4,598	2.10
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	4,543	2.07
株式会社四国銀行	高知市南はりまや町一丁目1番1号	2,404	1.10
四銀総合リース株式会社	高知市菜園場町1番21号	2,359	1.07
計		69,766	31.92

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 20,358千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 5,613千株

2 銀行等保有株式取得機構から平成23年7月19日付で大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが(報告義務発生日平成23年7月15日)、当行として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	15,836	7.25

3 当行の所有株式数は、実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,404,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 213,547,000	213,547	
単元未満株式	普通株式 2,549,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	218,500,000		
総株主の議決権		213,547	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	高知市南はりまや町 一丁目1番1号	2,404,000		2,404,000	1.10
計		2,404,000		2,404,000	1.10

(注) 株主名簿上は、当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成していません。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	132,138	207,051
コールローン及び買入手形	4,470	974
買入金銭債権	15,346	13,485
商品有価証券	225	266
金銭の信託	2,611	2,571
有価証券	1, 7, 13 777,914	1, 7, 13 822,512
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,556,910	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,515,564
外国為替	6 1,749	6 2,627
その他資産	7 10,549	7 9,905
有形固定資産	9, 10 43,139	9, 10 42,448
無形固定資産	7,093	6,490
繰延税金資産	14,940	12,355
支払承諾見返	8,584	9,540
貸倒引当金	21,677	19,163
資産の部合計	2,553,996	2,626,631
負債の部		
預金	7 2,308,332	7 2,319,753
譲渡性預金	43,578	99,562
コールマネー及び売渡手形	11,919	7,056
借入金	7, 11 27,165	7, 11 29,911
外国為替	20	13
社債	12 10,000	12 10,000
その他負債	31,278	34,323
退職給付引当金	6,668	6,910
役員退職慰労引当金	272	274
睡眠預金払戻損失引当金	1,099	1,034
ポイント引当金	12	22
再評価に係る繰延税金負債	9 7,652	9 7,520
支払承諾	8,584	9,540
負債の部合計	2,456,582	2,525,923
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
利益剰余金	47,919	51,028
自己株式	1,344	1,346
株主資本合計	78,138	81,244
その他有価証券評価差額金	7,244	7,723
繰延ヘッジ損益	361	575
土地再評価差額金	9 10,047	9 9,881
その他の包括利益累計額合計	16,931	17,028
少数株主持分	2,343	2,435
純資産の部合計	97,413	100,708
負債及び純資産の部合計	2,553,996	2,626,631

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	25,828	26,146
資金運用収益	20,378	18,240
(うち貸出金利息)	14,399	13,197
(うち有価証券利息配当金)	5,807	4,850
役務取引等収益	3,078	3,022
その他業務収益	1,551	2,085
その他経常収益	819	¹ 2,798
経常費用	22,136	20,533
資金調達費用	2,087	1,514
(うち預金利息)	1,637	1,111
役務取引等費用	689	673
その他業務費用	856	502
営業経費	13,850	14,466
その他経常費用	² 4,652	² 3,377
経常利益	3,692	5,612
特別利益	606	46
固定資産処分益	-	46
償却債権取立益	606	-
特別損失	1,442	370
固定資産処分損	54	53
減損損失	³ 1,243	³ 317
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	144	-
税金等調整前中間純利益	2,855	5,288
法人税、住民税及び事業税	97	153
法人税等調整額	7	1,447
法人税等合計	90	1,600
少数株主損益調整前中間純利益	2,764	3,687
少数株主利益	211	97
中間純利益	2,553	3,590

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,764	3,687
その他の包括利益	320	263
その他有価証券評価差額金	109	477
繰延ヘッジ損益	426	214
持分法適用会社に対する持分相当額	4	0
中間包括利益	2,444	3,951
親会社株主に係る中間包括利益	2,235	3,854
少数株主に係る中間包括利益	209	96

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,000	25,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,000	25,000
資本剰余金		
当期首残高	6,563	6,563
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,563	6,563
利益剰余金		
当期首残高	44,464	47,919
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	648
中間純利益	2,553	3,590
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	695	166
当中間期変動額合計	2,600	3,108
当中間期末残高	47,064	51,028
自己株式		
当期首残高	1,335	1,344
当中間期変動額		
自己株式の取得	3	2
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	3	2
当中間期末残高	1,339	1,346
株主資本合計		
当期首残高	74,691	78,138
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	648
中間純利益	2,553	3,590
自己株式の取得	3	2
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	695	166
当中間期変動額合計	2,596	3,105
当中間期末残高	77,288	81,244

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,069	7,244
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	107	478
当中間期変動額合計	107	478
当中間期末残高	10,177	7,723
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	143	361
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	426	214
当中間期変動額合計	426	214
当中間期末残高	569	575
土地再評価差額金		
当期首残高	10,736	10,047
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	695	166
当中間期変動額合計	695	166
当中間期末残高	10,040	9,881
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,662	16,931
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,013	97
当中間期変動額合計	1,013	97
当中間期末残高	19,648	17,028
少数株主持分		
当期首残高	2,154	2,343
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	203	91
当中間期変動額合計	203	91
当中間期末残高	2,358	2,435

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	97,507	97,413
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	648
中間純利益	2,553	3,590
自己株式の取得	3	2
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	695	166
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	810	188
当中間期変動額合計	1,786	3,294
当中間期末残高	99,294	100,708

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,855	5,288
減価償却費	1,138	1,534
減損損失	1,243	317
持分法による投資損益(は益)	16	7
貸倒引当金の増減()	1,162	2,513
退職給付引当金の増減額(は減少)	167	242
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	151	65
ポイント引当金の増減額(は減少)	21	10
資金運用収益	20,378	18,240
資金調達費用	2,087	1,514
有価証券関係損益()	288	429
金銭の信託の運用損益(は運用益)	64	40
為替差損益(は益)	13	7
固定資産処分損益(は益)	54	7
貸出金の純増()減	58,031	41,346
預金の純増減()	3,384	11,421
譲渡性預金の純増減()	38,543	55,984
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	298	5,746
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	24	12
コールローン等の純増()減	1,363	5,357
商品有価証券の純増()減	294	41
コールマネー等の純増減()	10,167	4,862
外国為替(資産)の純増()減	533	878
外国為替(負債)の純増減()	2	7
資金運用による収入	20,043	18,182
資金調達による支出	2,001	2,288
その他	237	3,563
小計	90,368	122,085
法人税等の支払額	107	67
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,260	122,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	275,755	228,234
有価証券の売却による収入	68,101	91,251
有価証券の償還による収入	132,432	94,261
有形固定資産の取得による支出	376	479
有形固定資産の売却による収入	35	236
無形固定資産の取得による支出	901	239
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,465	43,203

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	3,000
配当金の支払額	647	647
少数株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	3	2
自己株式の売却による収入	0	-
リース債務の返済による支出	189	240
財務活動によるキャッシュ・フロー	846	3,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,961	74,925
現金及び現金同等物の期首残高	145,502	131,938
現金及び現金同等物の中間期末残高	158,464	206,864

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 四銀ビジネスサービス株式会社 四銀ビル管理株式会社 四銀代理店株式会社 四国保証サービス株式会社 四銀コンピューターサービス株式会社 四銀キャピタルリサーチ株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 四銀総合リース株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合 (4) 持分法非適用の関連会社 0社</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社</p>

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、其他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>

当中間連結会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(4) 減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年～50年

その他 5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,235百万円(前連結会計年度末は42,230百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p> <p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,149百万円及び出資金300百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,576百万円、延滞債権額は56,295百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は127百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,065百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,064百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,405百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,155百万円及び出資金280百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,314百万円、延滞債権額は58,911百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は204百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,640百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,070百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,138百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">89,909百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">9,628百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">3,820百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券83,829百万円を差入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金等は901百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、468,969百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが458,169百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,086百万円</p>	有価証券	89,909百万円	担保資産に対応する債務		預金	9,628百万円	借入金	3,820百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">89,918百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">5,323百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">9,120百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,899百万円を差入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円、保証金等は904百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、489,232百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが481,409百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,523百万円</p>	有価証券	89,918百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,323百万円	借入金	9,120百万円
有価証券	89,909百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	9,628百万円																
借入金	3,820百万円																
有価証券	89,918百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	5,323百万円																
借入金	9,120百万円																

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 25,846百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 25,875百万円
11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金18,000百万円が含まれております。	11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
12 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。	12 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。
13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,775百万円であります。	13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,024百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)									
2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,533百万円及び貸出金償却1,200百万円を含んでおります。	1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益1,664百万円及び償却債権取立益493百万円を含んでおります。									
3 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額1,243百万円を減損損失として特別損失に計上しております。	2 その他経常費用には、貸出金償却1,192百万円、株式等売却損1,457百万円及び株式等償却457百万円を含んでおります。									
(高知県内)	3 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額317百万円を減損損失として特別損失に計上しております。									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産 2カ所</td> <td>土地</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	遊休資産 2カ所	土地	31	(高知県内)			
主な用途	種類	減損損失 (百万円)								
遊休資産 2カ所	土地	31								
(高知県外)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産 4カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>93 (うち土地 86) (うち建物 7)</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	遊休資産 4カ所	土地及び建物	93 (うち土地 86) (うち建物 7)			
主な用途	種類	減損損失 (百万円)								
遊休資産 4カ所	土地及び建物	93 (うち土地 86) (うち建物 7)								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗 2カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>1,136 (うち土地 1,102) (うち建物 34)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 4カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>75 (うち土地 71) (うち建物 3)</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	営業店舗 2カ店	土地及び建物	1,136 (うち土地 1,102) (うち建物 34)	遊休資産 4カ所	土地及び建物	75 (うち土地 71) (うち建物 3)	(高知県外)
主な用途	種類	減損損失 (百万円)								
営業店舗 2カ店	土地及び建物	1,136 (うち土地 1,102) (うち建物 34)								
遊休資産 4カ所	土地及び建物	75 (うち土地 71) (うち建物 3)								
<p>営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗 3カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>198 (うち土地 157) (うち建物 40)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 3カ所</td> <td>土地</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については各資産を、グルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。</p>	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	営業店舗 3カ店	土地及び建物	198 (うち土地 157) (うち建物 40)	遊休資産 3カ所	土地	25
主な用途	種類	減損損失 (百万円)								
営業店舗 3カ店	土地及び建物	198 (うち土地 157) (うち建物 40)								
遊休資産 3カ所	土地	25								

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500			218,500	
自己株式					
普通株式	2,503	12	0	2,516	(注) 1、(注) 2

(注) 1 当中間連結会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当中間連結会計期間減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	648	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	540	利益剰余金	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500			218,500	
自己株式					
普通株式	2,538	10		2,548	(注)

(注) 当中間連結会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	648	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	540	利益剰余金	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年 9月30日現在	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年 9月30日現在
現金預け金勘定 158,717百万円	現金預け金勘定 207,051百万円
その他預け金 253百万円	その他預け金 187百万円
現金及び現金同等物 158,464百万円	現金及び現金同等物 206,864百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

有形固定資産

主として事務什器であります。

当中間連結会計期間(平成23年 9月30日)

有形固定資産

主として事務什器であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	年度末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	853	615		237
無形固定資産				
合計	853	615		237

当中間連結会計期間(平成23年 9月30日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末 残高相当額(百万円)
有形固定資産	824	656		168
無形固定資産				
合計	824	656		168

未経過リース料期末残高相当額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	百万円	143	119
1年超	百万円	109	61
合計	百万円	253	180

リース資産減損勘定期末残高

前連結会計年度(平成23年3月31日)

リース資産減損勘定年度末残高 百万円

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	百万円	153	76
リース資産減損勘定の取崩額	百万円		
減価償却費相当額	百万円	139	69
支払利息相当額	百万円	7	3
減損損失	百万円		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	百万円	144	181
1年超	百万円	310	268
合計	百万円	454	449

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	132,138	132,138	
(2) コールローン及び買入手形	4,470	4,470	
(3) 買入金銭債権	15,346	15,346	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	225	225	
(5) 金銭の信託	2,611	2,611	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,700	12,880	179
その他有価証券	756,180	756,180	
(7) 貸出金	1,556,910		
貸倒引当金(*1)	21,441		
	1,535,468	1,552,034	16,565
(8)外国為替(*1)	1,748	1,748	
資産計	2,460,891	2,477,636	16,745
(1) 預金	2,308,332	2,310,221	1,889
(2) 譲渡性預金	43,578	43,584	5
(3) コールマネー及び売渡手形	11,919	11,919	
(4) 借入金	27,165	27,165	
(5) 外国為替	20	20	
(6) 社債	10,000	10,070	70
負債計	2,401,015	2,402,981	1,965
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	65	65	
ヘッジ会計が適用されているもの	(344)	(344)	
デリバティブ取引計	(279)	(279)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込み額等を時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,842百万円増加、「繰延税金資産」は1,149百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,693百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行及び連結子会社が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)(*2)	6,775
非上場外国証券(*1)	1
非連結子会社出資金(*1)	300
関連会社株式(*1)	1,149
投資事業組合出資金(*3)	806
合計	9,033

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について70百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	207,051	207,051	
(2) コールローン及び買入手形	974	974	
(3) 買入金銭債権	13,485	13,485	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	266	266	
(5) 金銭の信託	2,571	2,571	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,719	12,959	240
その他有価証券	800,843	800,843	
(7) 貸出金	1,515,564		
貸倒引当金(*1)	18,781		
	1,496,782	1,512,940	16,157
(8)外国為替(*1)	2,624	2,624	
資産計	2,537,319	2,553,717	16,398
(1) 預金	2,319,753	2,321,037	1,284
(2) 譲渡性預金	99,562	99,578	15
(3) コールマネー及び売渡手形	7,056	7,056	
(4) 借入金	29,911	29,911	
(5) 外国為替	13	13	
(6) 社債	10,000	10,053	53
負債計	2,466,297	2,467,650	1,353
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	110	110	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,119)	(1,119)	
デリバティブ取引計	(1,008)	(1,008)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込み額等を時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は37百万円増加、「繰延税金資産」は15百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は22百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)(*2)	6,734
非上場外国証券(*1)	1
非連結子会社出資金(*1)	280
関連会社株式(*1)	1,155
投資事業組合出資金(*3)	778
合計	8,950

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。
前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	9,797	9,932	134
	地方債	3	3	0
	短期社債			
	社債	2,900	2,945	45
	その他			
	小計	12,700	12,880	179
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		12,700	12,880	179

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	18,372	12,765	5,607
	債券	559,149	545,185	13,963
	国債	301,271	294,097	7,174
	地方債	85,047	82,380	2,667
	短期社債			
	社債	172,829	168,707	4,122
	その他	19,648	18,308	1,340
	小計	597,170	576,258	20,912
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	20,916	29,127	8,210
	債券	122,335	122,790	455
	国債	47,694	47,968	274
	地方債	20,725	20,746	21
	短期社債			
	社債	53,915	54,075	159
	その他	15,758	16,637	878
小計	159,009	168,555	9,545	
合計		756,180	744,813	11,366

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、802百万円(うち株式652百万円、社債150百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,816	10,017	200
	地方債	2	2	0
	短期社債			
	社債	2,900	2,939	39
	その他			
	小計	12,719	12,959	240
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		12,719	12,959	240

2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,643	12,834	4,809
	債券	667,151	650,484	16,667
	国債	359,363	350,646	8,717
	地方債	94,507	91,343	3,163
	短期社債			
	社債	213,280	208,494	4,786
	その他	6,678	6,465	212
	小計	691,474	669,784	21,689
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,521	25,355	7,834
	債券	83,418	83,607	189
	国債	63,632	63,782	149
	地方債	4,643	4,645	1
	短期社債			
	社債	15,141	15,180	38
	その他	8,429	9,243	813
	小計	109,369	118,206	8,837
合計		800,843	787,991	12,851

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式455百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,363
その他有価証券	11,363
() 繰延税金負債	4,109
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,254
() 少数株主持分相当額	41
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	32
その他有価証券評価差額金	7,244

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額 3百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,845
その他有価証券	12,845
() 繰延税金負債	5,114
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,731
() 少数株主持分相当額	40
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	32
その他有価証券評価差額金	7,723

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額 6百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	170,166	137,022	83	83
	為替予約				
	売建	5,841	249	44	44
	買建	2,266	250	63	63
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			65	65

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

4 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

5 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	125,707	107,351	72	72
	為替予約				
	売建	1,370	111	124	124
	買建	19,081	111	86	86
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			110	110

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

4 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

5 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年 3 月31日)

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	164百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	1 百万円
期末残高	166百万円

当中間連結会計期間(平成23年 9 月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成23年 3 月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成23年 9 月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計
外部顧客に対する経常収益	14,513	7,290	4,024	25,828

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計
外部顧客に対する経常収益	13,304	6,838	6,003	26,146

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	440.21	455.07
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	97,413	100,708
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,343	2,435
うち少数株主持分	百万円	2,343	2,435
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	95,069	98,273
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	215,961	215,951

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	11.82	16.62
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,553	3,590
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,553	3,590
普通株式の期中平均株式数	千株	215,990	215,957

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成23年9月26日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

銘柄	株式会社四国銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
発行総額	金7,000百万円
各社債の金額	金100百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	平成23年11月2日の翌日から平成28年11月2日まで 年2.00% 平成28年11月2日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボースに2.98%を加算した利率
償還期限	平成33年11月2日
償還方法	期日一括償還。ただし、金融庁の承認を得たうえで、平成28年11月2日以降に到来するいずれかの支払期日に、期限前償還することができる。
払込期日	平成23年11月2日
資金使途	平成23年度下期中を目処に全額を貸出金等の一般運転資金に充当予定

2 【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	132,137	207,051
コールローン	4,470	974
買入金銭債権	15,346	13,485
商品有価証券	225	266
金銭の信託	2,611	2,571
有価証券	1, 7, 13 777,009	1, 7, 13 821,623
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,556,358	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,514,905
外国為替	6 1,749	6 2,627
その他資産	7 10,536	7 9,895
有形固定資産	9, 10 43,025	9, 10 42,334
無形固定資産	7,084	6,481
繰延税金資産	14,569	11,930
支払承諾見返	8,584	9,540
貸倒引当金	20,460	17,924
資産の部合計	2,553,248	2,625,762
負債の部		
預金	7 2,309,504	7 2,321,041
譲渡性預金	45,578	101,562
コールマネー	11,919	7,056
借入金	7, 11 27,145	7, 11 29,911
外国為替	20	13
社債	12 10,000	12 10,000
その他負債	29,731	32,628
未払法人税等	110	80
リース債務	2,332	2,177
資産除去債務	166	167
その他の負債	27,121	30,202
退職給付引当金	6,611	6,851
役員退職慰労引当金	256	259
睡眠預金払戻損失引当金	1,099	1,034
ポイント引当金	12	22
再評価に係る繰延税金負債	9 7,652	9 7,520
支払承諾	8,584	9,540
負債の部合計	2,458,115	2,527,441

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
資本準備金	6,563	6,563
利益剰余金	47,925	51,019
利益準備金	15,289	15,419
その他利益剰余金	32,635	35,600
別途積立金	25,000	25,000
繰越利益剰余金	7,635	10,600
自己株式	1,252	1,255
株主資本合計	78,235	81,327
⁹ 其他有価証券評価差額金	7,210	7,688
繰延ヘッジ損益	361	575
土地再評価差額金	⁹ 10,047	⁹ 9,881
評価・換算差額等合計	16,896	16,994
純資産の部合計	95,132	98,321
負債及び純資産の部合計	2,553,248	2,625,762

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	25,652	26,038
資金運用収益	20,364	18,232
(うち貸出金利息)	14,391	13,193
(うち有価証券利息配当金)	5,802	4,846
役務取引等収益	2,932	2,868
その他業務収益	1,551	2,085
その他経常収益	803	¹ 2,851
経常費用	22,360	20,615
資金調達費用	2,088	1,514
(うち預金利息)	1,638	1,111
役務取引等費用	864	838
その他業務費用	856	502
営業経費	² 13,777	² 14,392
その他経常費用	³ 4,773	³ 3,367
経常利益	3,291	5,423
特別利益	⁴ 605	⁴ 46
特別損失	^{5, 6} 1,442	^{5, 6} 370
税引前中間純利益	2,454	5,098
法人税、住民税及び事業税	21	21
法人税等調整額	91	1,501
法人税等合計	70	1,523
中間純利益	2,524	3,575

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,000	25,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,000	25,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,563	6,563
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,563	6,563
資本剰余金合計		
当期首残高	6,563	6,563
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,563	6,563
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	15,051	15,289
当中間期変動額		
利益準備金の積立	129	129
当中間期変動額合計	129	129
当中間期末残高	15,181	15,419
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	20,000	25,000
当中間期変動額		
別途積立金の積立	5,000	-
当中間期変動額合計	5,000	-
当中間期末残高	25,000	25,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,463	7,635
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	648
中間純利益	2,524	3,575
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	695	166
利益準備金の積立	129	129
別途積立金の積立	5,000	-
当中間期変動額合計	2,558	2,964
当中間期末残高	6,905	10,600

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	44,515	47,925
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	648
中間純利益	2,524	3,575
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	695	166
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
当中間期変動額合計	2,571	3,094
当中間期末残高	47,086	51,019
自己株式		
当期首残高	1,243	1,252
当中間期変動額		
自己株式の取得	3	2
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	3	2
当中間期末残高	1,247	1,255
株主資本合計		
当期首残高	74,834	78,235
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	648
中間純利益	2,524	3,575
自己株式の取得	3	2
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	695	166
当中間期変動額合計	2,567	3,091
当中間期末残高	77,402	81,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,029	7,210
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	112	478
当中間期変動額合計	112	478
当中間期末残高	10,141	7,688
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	143	361
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	426	214
当中間期変動額合計	426	214
当中間期末残高	569	575

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	10,736	10,047
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	695	166
当中間期変動額合計	695	166
当中間期末残高	10,040	9,881
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,621	16,896
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,009	97
当中間期変動額合計	1,009	97
当中間期末残高	19,612	16,994
純資産合計		
当期首残高	95,456	95,132
当中間期変動額		
剰余金の配当	648	648
中間純利益	2,524	3,575
自己株式の取得	3	2
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	695	166
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,009	97
当中間期変動額合計	1,558	3,188
当中間期末残高	97,014	98,321

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 19年～50年 その他 5年～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,235百万円(前事業年度末は42,230百万円)であります。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(5) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

<p>当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 720百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,328百万円、延滞債権額は55,990百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は127百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,065百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は58,512百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 701百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,006百万円、延滞債権額は58,560百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は204百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,640百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,411百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,405百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">89,889百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">9,628百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">3,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券83,829百万円を差入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金等は901百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、468,969百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが458,169百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	89,889百万円	担保資産に対応する債務		預金	9,628百万円	借入金	3,800百万円	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,138百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">89,918百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,323百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">9,120百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,899百万円を差入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円、保証金等は903百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、489,232百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが481,409百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	89,918百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,323百万円	借入金	9,120百万円
有価証券	89,889百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	9,628百万円																
借入金	3,800百万円																
有価証券	89,918百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	5,323百万円																
借入金	9,120百万円																

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,086百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 25,789百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金18,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,775百万円であります。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,523百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 25,816百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,024百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 655百万円 無形固定資産 479百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,678百万円及び貸出金償却1,188百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益は、償却債権取立益605百万円でありませす。</p> <p>5 特別損失は、固定資産処分損54百万円、減損損失1,243百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額144百万円であります。</p>	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益1,723百万円及び償却債権取立益493百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 694百万円 無形固定資産 836百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却1,183百万円、株式等売却損1,457百万円及び株式等償却457百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益は、固定資産処分益46百万円であります。</p> <p>5 特別損失は、固定資産処分損53百万円、減損損失317百万円であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																														
<p>6 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額1,243百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(高知県内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産 2カ所</td> <td>土地</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>(高知県外)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗 2カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>1,136 (うち土地 1,102) (うち建物 34)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 4カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>75 (うち土地 71) (うち建物 3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグループの最小単位としております。 当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。</p>	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	遊休資産 2カ所	土地	31	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	営業店舗 2カ店	土地及び建物	1,136 (うち土地 1,102) (うち建物 34)	遊休資産 4カ所	土地及び建物	75 (うち土地 71) (うち建物 3)	<p>6 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額317百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(高知県内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産 4カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>93 (うち土地 86) (うち建物 7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(高知県外)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗 3カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>198 (うち土地 157) (うち建物 40)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 3カ所</td> <td>土地</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については各資産を、グループの最小単位としております。 当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。</p>	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	遊休資産 4カ所	土地及び建物	93 (うち土地 86) (うち建物 7)	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	営業店舗 3カ店	土地及び建物	198 (うち土地 157) (うち建物 40)	遊休資産 3カ所	土地	25
主な用途	種類	減損損失 (百万円)																													
遊休資産 2カ所	土地	31																													
主な用途	種類	減損損失 (百万円)																													
営業店舗 2カ店	土地及び建物	1,136 (うち土地 1,102) (うち建物 34)																													
遊休資産 4カ所	土地及び建物	75 (うち土地 71) (うち建物 3)																													
主な用途	種類	減損損失 (百万円)																													
遊休資産 4カ所	土地及び建物	93 (うち土地 86) (うち建物 7)																													
主な用途	種類	減損損失 (百万円)																													
営業店舗 3カ店	土地及び建物	198 (うち土地 157) (うち建物 40)																													
遊休資産 3カ所	土地	25																													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,359	12	0	2,372	(注) 1、(注) 2

(注) 1 当中間会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当中間会計期間減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

当中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,394	10		2,404	(注)

(注) 当中間会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

有形固定資産

主として事務什器であります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

有形固定資産

主として事務什器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	853	615		237
無形固定資産				
合計	853	615		237

当中間会計期間(平成23年9月30日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高 相当額(百万円)
有形固定資産	824	656		168
無形固定資産				
合計	824	656		168

未経過リース料期末残高相当額

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	百万円	143	119
1年超	百万円	109	61
合計	百万円	253	180

リース資産減損勘定期末残高
前事業年度(平成23年3月31日)
リース資産減損勘定年度末残高 百万円
当中間会計期間(平成23年9月30日)
リース資産減損勘定中間会計期間末残高 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	百万円	153	76
リース資産減損勘定の取崩額	百万円		
減価償却費相当額	百万円	139	69
支払利息相当額	百万円	7	3
減損損失	百万円		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	百万円	144	181
1年超	百万円	310	268
合計	百万円	454	449

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	139
関連会社株式	290
合計	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	139
関連会社株式	290
合計	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	164百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	1百万円
期末残高	166百万円

当中間会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	11.68	16.54
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,524	3,575
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,524	3,575
普通株式の期中平均株式数	千株	216,134	216,101

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成23年9月26日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

銘柄	株式会社四国銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
発行総額	金7,000百万円
各社債の金額	金100百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	平成23年11月2日の翌日から平成28年11月2日まで 年2.00% 平成28年11月2日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボーに2.98%を加算した利率
償還期限	平成33年11月2日
償還方法	期日一括償還。ただし、金融庁の承認を得たうえで、平成28年11月2日以降に到来するいずれかの支払期日に、期限前償還することができる。
払込期日	平成23年11月2日
資金使途	平成23年度下期中を目処に全額を貸出金等の一般運転資金に充当予定

【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	24	100.00	15	100.00
合計	24	100.00	15	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	24	100.00	15	100.00
合計	24	100.00	15	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当中間会計期間 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

4 【その他】

中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第198期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 540百万円
1株当たりの中間配当金 2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月17日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四国銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月17日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第198期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四国銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。